

保護者の皆さまへ

茨木市 こども育成部

保育幼稚園総務課長 中路 洋平

保健所の対応変更に伴う施設の対応について

日ごろは、本市教育・保育行政にご協力をいただきお礼申し上げます。

標題の件につきまして、大阪府下の保健所の対応が変わり、今後は新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合の対応が下記のとおりとなりますので、保護者の皆さまにはご不便をおかけしますが、各施設の連絡に従い行動いただきますようお願いいたします。

あわせて、今後、同居家族が新型コロナウイルス感染症で陽性となった場合は、保健所から別の指示がある場合を除き、そのご家族については濃厚接触者となり、下記のとおりのお宅待機期間となります。

記

1 濃厚接触者の特定

保健所 → こどもが通う施設
(変更前) (変更後)

2 濃厚接触者への連絡

保健所 → こどもが通う施設 (濃厚接触者の個人情報を園から保健所に提出させさせていただきます。)
(変更前) (変更後)

3 濃厚接触者のPCR検査

今後は基本的に実施しない。

4 濃厚接触者の自宅待機期間

陽性者との最終接触日または療養解除日から10日間

(陽性者の療養期間が10日間の場合、最大20日間の待機)

※今後国の動向により期間が変更になることがあります。

〒567-8505

茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市こども育成部 保育幼稚園総務課

072-655-2753 (直通)